



台風3号の接近・通過に伴う農作物の被害防止対策について(果樹・水稲・麦類編)

6月2日からの梅雨前線による大雨や台風2号により、多くの作物に冠水等の被害が発生しました。さらに来週12日にかけて台風3号の接近・通過が心配されています。まだ水の引かないところもある中で、更なる被害が発生することが予想されます。被害を受けた作物は病害が発生しやすいため、下記の点に注意して被害防止対策を実施し、状況に応じて殺菌剤などの予防散布に努めてください。

なお、詳細は県農業総合センターホームページに気象災害の技術対策が掲載されていますので、参考にしてください。

事前対策

1 果樹

- ・ 防風ネットや多目的防災網、果樹棚支柱を点検し、補修、補強を行う。
- ・ 棚栽培では、風による上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと針金による下方への誘引を行う。
- ・ 立木栽培では、しっかりとした支柱を立てて結束し、枝折れや倒伏を防止する。
- ・ ビニールハウスでは、ビニールの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行う。
- ・ 簡易被覆ハウス(トンネル)では、強風により破損する可能性が高い時は、被覆の除去を検討する。



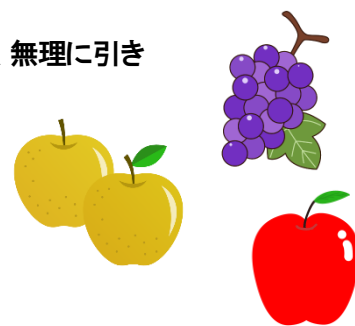
2 水稲

- ・ 水稲育苗ハウスの点検については、園芸施設の対策(営農News 第3048号)を参考にする。
- ・ 水田では、排水路の詰まり等がないか点検する。また、大雨の前に十分減水したうえで、一定量以上の水かさになると落水する対策を講じる。

事後対策

1 果樹

- ・ 園内に流入した土砂が堆積している園地においては、樹勢の低下を防止するため、可能な限り早急に土砂を取り除く。園内全体の土砂を取り除くことができない場合は、樹冠下部だけでも取り除く。すぐに土砂を取り除けない場合は、土砂撤去までの応急措置として、土砂の乾燥を待って、シャベル等で地表面より深くまで到達するように割れ目を入れ、土壌の通気確保を行う。
- ・ 浸水により園内の土壌が流され、根が露出している場合は、なるべく早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。応急的には、シートやマルチで覆って根の乾燥を防ぐ。
- ・ 浸水被害を受けた樹体については、水没した部分の果実をつけたままにしておくことと樹体に負担がかかることから、摘果する。
- ・ 枝折れした場合は切り戻しを行い、切断面に保護剤を塗布すること。軽い股裂けの場合は、ひも等で結束して傷口に保護剤を塗布し、樹勢回復を図る。
- ・ 樹体が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹体を起こし、根元に土を寄せる。状況によっては、無理に引き起こしはせずに、傾いたまま主枝の更新で対応する。
- ・ 樹勢低下がある場合、地上部の枝を適度にせん定し、摘果によって着果負担を少なくする。
- ・ 葉の巻き症状が見られる等、樹体が衰弱しており枯死に至る可能性が高い場合は、改植を検討する。
- ・ 枝葉、幼果の損傷などによって、病害の発生が懸念されるので、防除対策に努める。
- ・ 潮風を受けた場合は、スピードスプレーヤー等を活用し、塩分を洗い流す。



2 水稲

- ・ 冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努める。排水不十分な場合でも、葉先が水面上に出ることで被害は軽減される。
- ・ 冠水被害を受けた稲体は水分調節や肥料吸収等の機能が低下すること、出穂期や登熟期におけるフェーン現象は白穂の発生、登熟不良等を引き起こすことから、根の活力を保つよう水管理を徹底し、応急的な通水で水分の補給に努める。

3 麦類

- ・ 収穫直前の圃場で乾燥調整対応が可能な場合は、可能な限り早期収穫に努める。
- ・ 倒伏による穂発芽等で著しい品質低下が懸念される場合は、必要に応じて刈分けを行い、被害粒や未熟粒の混入防止に努める。

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は JA 全農いばらきホームページでもご覧になれます。